

愛媛県愛南警察署協議会会議録
(令和3年度第1回)

日時	令和3年6月18日(金) 午後3時00分～午後4時50分
出席者	1 警察署協議会側 会長以下6人 2 警察署側 署長以下7人
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>本日は、本年2月の書面開催において説明があった愛南警察署の業務計画の推進状況や愛南町内でも重要な課題となっている、管内主要道路における、交通事故の抑止対策について協議することとなっている。</p> <p>交通事故に関しては、昨年中、愛媛県内で、48人の尊い命が失われ本年も5月末現在で、14人の方が亡くなっている状況である。愛南町内においても昨年中、2件の交通死亡事故が発生し小学生が犠牲となるなど大変憂慮すべき状況となっている。このほかにも、愛南町内には幹線道路として、国道56号線、それと、ほぼ並行して整備されている広域農道があり、そこでは、これまでに交通人身事故が多く発生しているとうかがっている。事故の抑止対策として愛南警察署では、交通指導取締り、交通安全教室の開催、街頭における事故防止のチラシや反射材の配布、地域でのミニ集会の開催、また、コロナ禍において新たな施策として各種広報媒体を活用した広報活動を推進するなど、地道な活動を継続されている。</p> <p>本日は、管内主要道路における交通事故抑止について、どのようにすれば効果的なものにつながるのかを、自由討議することにしており、活発な意見発表をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>現在、愛南警察署が取り組んでおられる「未来へつなごう 安全・安心 愛顔のあいなん」の実現には、我々が愛南警察署と連動して、積極的に住民意見を提言し、施策に反映させることが重要である。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>管内の交通人身事故は、今年5月末までに、1件発生している。これは前年と比較して7件減少している。会長からも話があったとおり昨年中立て続けに発生した2件の交通死亡事故を受け、署が一丸となり二度と悲惨な事故を起こさせないという強い決意を持って、交通指導取締りや交通安全施設の整備・充実など交通安全対策を強力に推進しているところである。</p> <p>今後も、愛南警察署としては、愛南町、交通安全協会、防犯協会といった各種関係機関や団体と連携しながら治安の維持に努め、地域の安全安心につながる広報啓発活動にも取り組んでまいりたいと考えている。当署としては、これまでと同様に「未来へつなごう 安全・安</p>

<p>議 事 概 要</p>	<p>心「愛顔のあいなん」を指針に掲げ、町民の目線に立った警察業務を推進し、町民に愛され、信頼される警察の実現に向けて一層邁進してまいる。本日は、当署の業務の方向性について多様な御意見を聞かせていただき、今後の警察行政に反映させてまいりたいと考えている。</p> <p>3 自己紹介 本年4月の人事異動に伴い、署長以下大半の警察署幹部が交代し新体制となったことから、警察署側から簡単な自己紹介を行い、その後各委員が自己紹介を実施した。</p> <p>4 議事 (1) 業務推進結果、業務推進計画等の説明 ア 前回の答申に対する愛南署の取組状況 令和2年度第3回協議会における諮問（高齢者の安全安心確保のための取組）に対し、 ◇ 既に実施している巡回連絡、交通事故防止、広報啓発、防災などの業務について、なお一層の充実を図られたい。 ◇ これら全てにおいて、地域の民生委員、自主防災委員等と連携を取りながら推進されたい。 との答申を受け、 ○ 巡回連絡の充実強化 所在地及び駐在所員による、計画的な受持区域世帯に対する巡回連絡を実施するとともに、特に高齢者世帯に対しては、「ワンパック広報」と題し「高齢者への詐欺被害防止、交通事故被害防止、災害被害防止」の3点を合わせて注意喚起するよう推進している。 ○ 各種広報媒体の有効活用 駐在所等では、毎月広報誌を作成し、自治体と連携して、回覧板を通して町民への注意喚起を実施するとともに、各課にあっても、防災行政無線、広報誌、各種会合、不特定多数の者が集まるスーパー等における防犯啓発活動を行っている。 今後も関係機関や団体等と連携を図る中で、広報活動を反復継続して推進する。 ○ 関係機関等との連携強化 地区の高齢者の実情を把握している自治会、民生委員、町福祉課（包括支援センター『ケアマネ』）、愛南消防署防災対策課、自主防災組織など関係機関団体との連携を密にして対応するようにしている。また、防災対策課では、各地域の自主防災組織と年間を通じた防災訓練を計画しており、小学校区単位での防災避難訓練に駐在所員が積極的に参加している。今後も同課との連携を図り、災害発生時に犠牲者を出さないように地域ぐるみの取組を推進していく。 等の取組推進状況を説明した。</p> <p>イ 業務推進結果等 令和3年3月から5月までの業務推進結果、令和3年6月から8月までの業務推進計画について、各課長・係長が報告・説明し</p>
----------------------------	---

議 事 概 要	<p>た。</p> <p>(2) 諮問及び答申</p> <p>ア 諮問事項 管内主要道路における交通事故抑止対策</p> <p>イ 趣旨説明 当署では、 「未来へつなごう 安全・安心 愛顔のあいなん」 の運営指針のもと、 「町民に寄り添い、新たな時代の変化に適応しながら、愛南町の安全・安心なくらしを守(ります)ること」 を基本目標として掲げ、犯罪の捜査や交通指導取締り、その他公安の維持等多岐にわたる業務を推進している。 その中で今回は、今後の交通事故抑止対策の在り方について御検討いただきたい。</p> <p>近年の当署管内における交通事故発生状況をみると、数値的には県下の状況と同様、物件事故・人身事故のいずれも減少傾向にある。しかしそのような中、昨年は、愛南町内の主要道路である国道56号において、2件の交通死亡事故が相次いで発生した。そのうち1件は横断歩道を横断中の小学生が被害に遭うという、非常に痛ましく、社会的反響も大きい事故であった。</p> <p>このように、当署では、数値的には概ね順調に交通事故抑止対策を推進しているものの、現に交通重大事故が発生している状況であり、これからの対応として、我々警察部内の見解による取組だけでは、その内容に偏りが発生する懸念があるほか、偏った取組の結果として、交通事故発生状況が悪化する可能性も否定できない。</p> <p>そこで、以上のような問題認識の下、地域住民の代表である協議会委員の皆さま方に、「管内主要道路における交通事故抑止対策」について今後どのようにあるべきか、御意見をお願い申し上げます。</p>
議 事	<p>【検討項目】</p> <p>(1) 警察官に取り組んでもらいたい交通警察活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通指導取締り関係 ・ 交通規制関係 <p>(2) 交通事故抑止に向けた効果的な広報啓発活動の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ドライバー向け ・ 歩行者及び自転車利用者等向け ・ 高齢者向け <p>(3) 交通事故の起きにくい愛南町に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証自主返納へ向けた取組 <p>ウ 質疑応答、意見、要望等 各委員から</p> <p>◇ 警察官の姿を見れば、悪いことをしていなくても、一瞬ドキッとす。管内の隅々まで見せる警戒をしてほしい。</p>

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 交通事故が多い国道 56 号を重点的に警戒してほしい。 ◇ 昨年の死亡事故の発生もあり、横断歩道等の交通監視を強化してもらいたい。 ◇ 注意喚起のためにも、交通監視や警ら活動をランダムに行ってほしい。 ◇ 自転車の利用者が増加しており、交通マナーの悪い人もいるため、自転車教室の開催など自転車利用者に対する指導教養を行ってほしい。 ◇ 運転免許の自主返納については、高齢者の事故多発など制度的には理解できる。 ◇ しかし、愛南町の田舎では、車両がないと不便なところも多く、難しい問題とは思いますが、タクシー利用券などの特典だけではなく、妙案はないものの、なにか納得できる制度になればとの思いがある。 <p>などの要望意見が出された。</p> <p>エ 答申</p> <p>交通事故抑止対策の答申として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ PCによる見せる警ら活動の強化 ◇ 交通事故多発地域の重点警ら ◇ 自転車の交通マナー向上に向けた自転車教室の開催 ◇ 納得できる運転免許証の自主返納制度 <p>などの施策を図られたい。</p> <p>5 その他</p> <p>協議会終了後、各委員は、取調べ室を視察するとともに「録音録画制度」について刑事生活安全課長から説明を受けた。</p> <p>また、協議会開始時間前に、県警機動隊による災害用資機材の活用方法、エアテント設営等の訓練があり、各委員に訓練状況の視察を打診した結果、全委員が興味深い様子で視察を行い、機動隊関係者に対して資機材や災害時の活動状況についての質問が出るなど、警察の災害時の活動に対する理解を深めた様子が窺えた。</p> <p style="text-align: right;">～ 以上 ～</p>
-----------	---

【開催の様子】

協議会開会の状況



委嘱状交付の状況



会長挨拶の状況



署長挨拶の状況



議案審議の状況



取調べ室の視察及び録音・録画装置の説明の状況

